

平成30年度版 飛騨・美濃じまん白書



平成29年度 飛騨・美濃じまん運動の進捗について

岐阜県観光国際局

目次

P

第1章 岐阜県の観光の現状

1 本県の観光の現状	
～平成29年岐阜県観光入込客統計調査～	
(1) 観光入込客数及び観光消費額	1
(2) 観光地点別の集客数	1
(3) 行祭事・イベント入込客数	2
(4) 観光客の内訳	3
(5) 外国人宿泊客数	5
(6) 経済波及効果	5

第2章 「観光王国飛騨・美濃」に向けて実施した主な取組み

1 観光消費拡大につながる質の高い観光資源づくり	
(1) 広域周遊観光の核づくり	
① 関ヶ原古戦場を核とした広域観光の促進	6
② 「東美濃歴史街道」を核とした広域周遊観光の促進	8
(2) 「岐阜の宝もの」等観光資源の市場化	8
2 主要観光地の魅力を活かした観光誘客プロモーション	
(1) 「世界に誇る遺産」等を核とした誘客	
① 3大都市圏をターゲットとした国内誘客プロモーション	10
② 周遊型観光の促進	11
③ 滞在型観光の促進	13
④ アジア・欧米をターゲットとした海外誘客プロモーション	14
3 世界に選ばれる観光地域づくり	
(1) 競争力の高い観光地域づくり	15
(2) ユニバーサルツーリズムの普及	16

参考資料

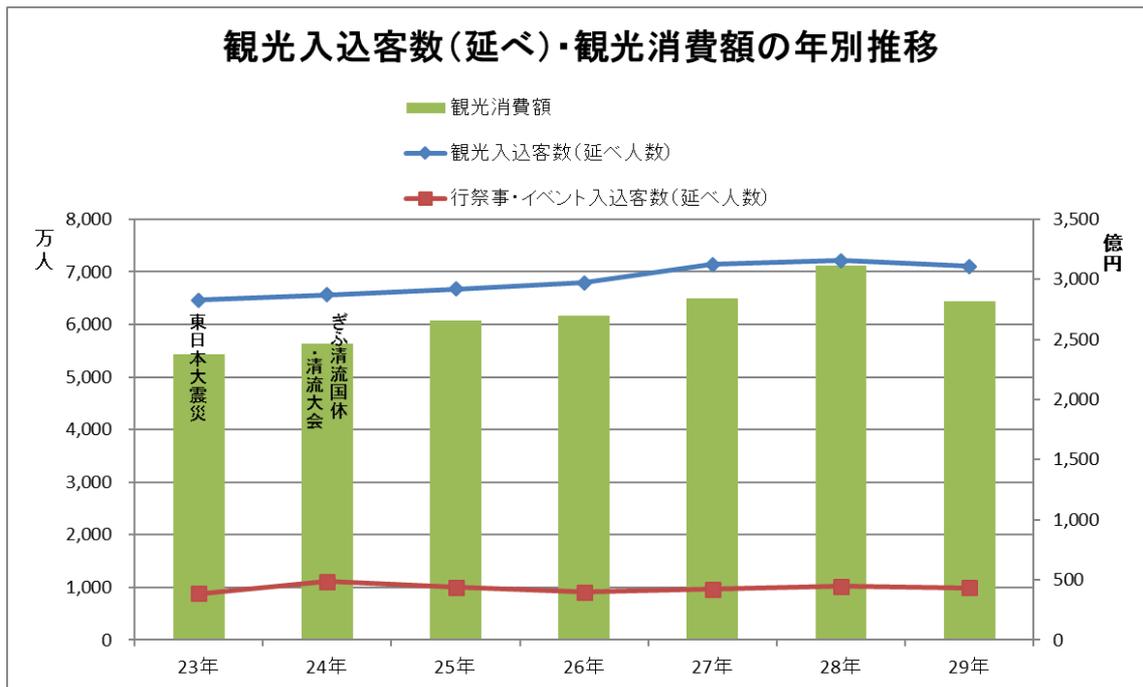
1 みんなでつくろう観光王国飛騨・美濃条例	18
2 「清流の国ぎふ」憲章	21

1

岐阜県の観光の現状

1 本県の観光の現状 ～平成29年岐阜県観光入込客統計調査より～

(1) 観光入込客数及び観光消費額



区 分		平成29年(対前年比)	参考：平成28年
観光入込客数(延べ人数)		7,104万8千人 (△1.5%)	7,212万2千人
行祭事・イベント入込客数(延べ人数)		994万6千人 (△2.4%)	1,019万2千人
観光消費額	全 体	2,818億70百万円 (△9.5%)	3,113億80百万円
	日帰り客	1,490億22百万円 (△11.4%)	1,681億80百万円
	宿泊客	1,328億49百万円 (△7.2%)	1,432億円

※平成23年の調査より、観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」を導入し、調査手法を変更している。
 ※千人未満を四捨五入しているため、対前年比に誤差が生じることや、内訳の計と合計が一致しないことがある。

- 観光入込客数(延べ人数)**は、7,104万8千人(対前年比△1.5%)、
行祭事・イベント入込客数(延べ人数)は、994万6千人(対前年比△2.4%)と、
 いずれも前年に比べて減少している。

※なお、観光入込客数(実人数)も、4,555万7千人(対前年比△3.0%)と、前

年に比べ減少している。

○**観光消費額**の総額は2,818億70百万円（対前年比△9.5%）で、うち日帰り客分は1,490億22百万円（対前年比△11.4%）、宿泊客分は1,328億49百万円（対前年比△7.2%）であった。

○**主な傾向**は、以下のとおり。

- ・前年に比べ天候に恵まれず、特に夏休みや行楽シーズンに雨や台風が多かったことや、GWなど休日の日並びが前年より良くなかったことに加え、県内観光施設のリニューアル休業も重なり、入込客数は減少した。
- ・観光消費額は、一人当たりの平均消費額について日帰り客分が減少した（4,114円→3,719円）反面、宿泊客分は微増となった（23,544円→24,217円）。全体の観光消費額は、一人当たりの消費額単価及び入込客数の減少に伴い、前年と比較し減少した。
- ・外国人観光客（実人数）については、中国人団体客の減少や個人旅行への移行等の影響により前年までの伸びから一段落ついたものの、客単価の高い欧米からの観光客が飛騨地域を中心に好調であり、世界各地からバランスよくお越しいただいている。

（2）観光地点別の集客数（県内トップ10）

（単位：万人）

順位	観光地点名	入込客数	参考：28年	
			順位	入込客数
1	土岐プレミアム・アウトレット	719.7	1	733.5
2	河川環境楽園（アクア・トトぎふ含む）（各務原市）	494.2	2	503.2
3	高山市街地エリア	361.3	3	361.2
4	白川郷合掌造り集落（白川村）	176.1	4	187.3
5	湯の華アイランド（可児市）	163.4	6	159.9
6	千代保稲荷神社（海津市）	157.3	5	164.2
7	伊奈波神社（岐阜市）	149.9	7	149.7
8	千本松原・国営木曾三川公園（海津市）	134.1	8	145.0
9	世界イベント村ぎふ（岐阜メモリアルセンター）（岐阜市）	128.7	9	130.5
10	下呂温泉（旅館の宿泊利用及び日帰り利用）	123.3	10	119.5

○観光地点毎の入込客数は、1位から3位までの地点の順位に変動はなかった。

○悪天候等の影響を受け、屋外施設を中心に入込客が減少傾向となったほか、近隣県における大規模商業施設の開業やリニューアルオープンが相次いだことも入込客の減少に影響した可能性がある。一方で、テレビやSNSで話題となった施設や、前年に引き続き、映画「君の名は。」（平成28年8月公開）の舞台のモデルとなった飛騨古

川などは入込客数が増加した。

*参考：飛騨古川古い町並み（飛騨市）38.6万人（前年比42.5%増）

（3）行祭事・イベント入込客数（県内トップ10）

（単位：万人）

順位	行祭事・イベント名	入込客数	参考：28年	
			順位	入込客数
1	長良川花火大会（岐阜市）	70.0	1	70.0
2	高山祭	43.2	3	31.7
3	道三まつり（岐阜市）	41.0	7	30.0
4	ぎふ信長まつり（岐阜市）	35.0	2	40.0
5	元気ハツラツ市（大垣市）	33.0	6	30.5
6	郡上おどり	29.6	4	31.4
7	大垣まつり	29.0	5	31.0
8	刃物まつり（関市）	26.0	10	25.0
9	土岐美濃焼まつり	25.0	8	27.0
10	濃尾大花火（羽島市・一宮市市民花火大会）	24.0	11	24.0

○行祭事・イベント毎の入込客数の県内トップは、昨年と同じ「長良川花火大会」（岐阜市）で70万人、2位が「高山祭」（高山市）で43万人、3位が道三まつり（岐阜市）で41万人となった。

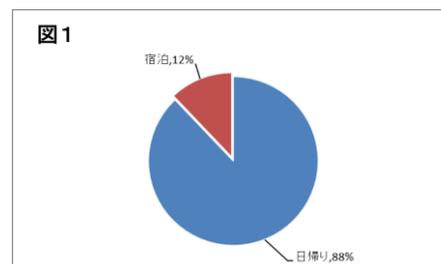
○天候によって入込が大きく変動するため、前年に比べ天候に恵まれた「道三まつり」が大幅に入込客数を伸ばして上位にランクインした。「高山祭」は、前年12月にユネスコ無形文化遺産に登録されてから初開催であったこともあり、大幅に入込客数を伸ばした。

（4）観光客の内訳

①日帰り・宿泊別観光客数（実人数）

区分	平成29年（対前年比）	参考：平成28年
全体	4,555万7千人（△3.0%）	4,696万2千人
日帰り客	4,007万1千人（△2.0%）	4,088万0千人
宿泊客	548万6千人（△9.8%）	608万2千人

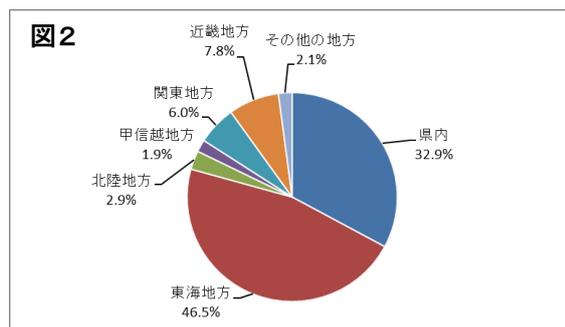
平成29年の観光入込客数（実人数）は4,555万7千人であったが、これを日帰り・宿泊別にみると、日帰り客は4,007万1千人、宿泊客は548万6千人であり、依然として日帰り客が多い。（図1）



②居住地別観光入込客数

居住地別に見ると、県全体では県内客は1,499万人（構成比32.9%）、県外客は3,056万7千人（構成比67.1%）と、県外客が多くを占めた。特に飛騨圏域では県外客の割合が81.8%と高い。県外客のうちおよそ7割が東海地方からの観光客であり、以下近畿、関東地方と続いている。

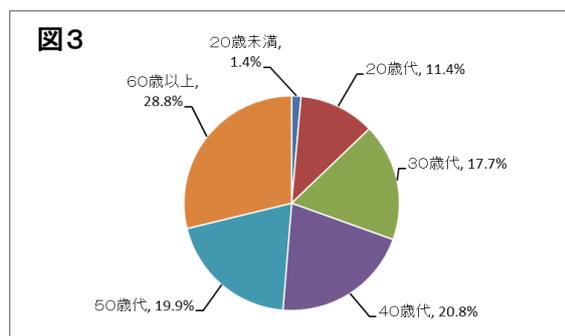
（図2）



③男女別・年齢別観光入込客数

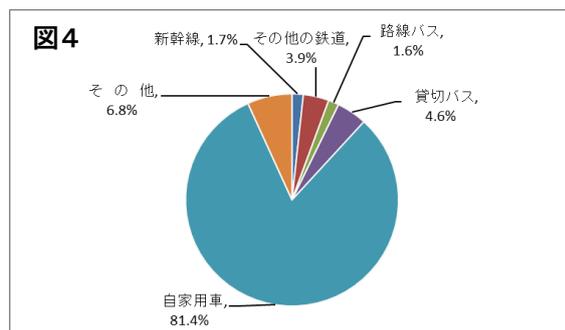
男女別で見ると、男性が2,447万7千人（構成比53.7%）、女性は2,108万人（構成比46.3%）と前年に引き続き男性が多かった。

年齢別では、60歳以上が28.8%と最も多く、続いて40歳代、50歳代が多い傾向は変わらないが、30歳代以下の伸び率が高い。（図3）



④利用交通機関別観光入込客数

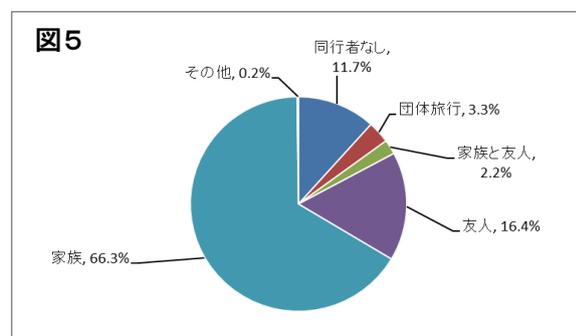
利用交通機関別に見ると、自家用車が最も多く全体の81.4%を占め、鉄道や路線バスなどの公共交通機関の割合は低い。（図4）



⑤ 同行者人数別観光入込客数

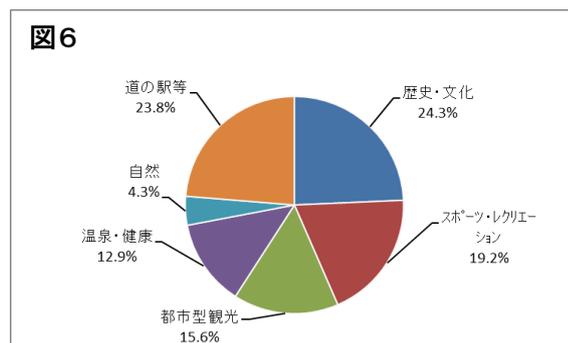
同行者人数別に見ると、「(本人を含め) 2～3人」が最も多く全体の63.8%を占め、続いて「(本人を含め) 4～5人」が16.6%であった。

同行者別に見ると、「団体旅行」の割合は全体の3.3%にとどまり、「家族」が66.3%と最も多く、次いで「友人」16.4%と個人旅行が主流となっており、特に「一人旅」が大きく増えている。（図5）



⑥観光地分類別観光入込客数

観光地分類別に見ると、「歴史・文化」、「道の駅等」、「スポーツ・レクリエーション」の順に多く、以下、「都市型観光（買物・食等）」、「温泉・健康」、「自然」と続く。（図6）



（5）外国人宿泊客数

外国人の宿泊者数（延べ人数）は97.5万人となり、対前年比-3.8%と減少した。国籍別に見ると、台湾が17.1万人で最多、次いで中国16.2万人、香港11.3万人と続いている。韓国、インドネシアなどアジア圏のほか、特にスペイン、ドイツなど欧州からの宿泊が伸びている。

出典）観光庁「宿泊旅行統計調査」（平成29年1月～12月）

（6）経済波及効果（試算）

平成29年の県内観光消費による経済波及効果（観光関連産業の経済波及効果）を試算したところ、生産誘発額は4,174億57百万円、就業誘発効果は、41,171人となった。

2

「観光王国飛騨・美濃」に向けて実施した主な取組み

1 観光消費拡大につながる質の高い観光資源づくり

(1) 広域周遊観光の核づくり

① 関ヶ原古戦場を核とした広域観光の推進

関ヶ原古戦場は、壬申の乱、関ヶ原の戦いと天下分け目の合戦が2度繰り広げられた場所であり、歴史資源としての知名度も高い。さらに、近隣には墨俣一夜城や岐阜城など、戦国時代にまつわる資源が多く存在することから、関ヶ原古戦場を核とした滞在・周遊型観光の促進に向け、平成27年3月に策定した「関ヶ原古戦場グランドデザイン」に基づき、観光客受入環境の整備、関ヶ原の魅力発信の強化を行った。

■ 関ヶ原古戦場ビジターセンター（仮称）の整備

東京オリンピック・パラリンピックイヤーである2020年のオープンに向け、整備を推進。

■ 史跡の整備（文化庁補助金活用）

大谷吉継墓・開戦地・徳川家康最初陣地の修景などの史跡整備を支援

■ 史跡案内サインの設置

関ヶ原町及び周辺市町に解説サイン6基、誘導サイン23基を設置

■ 関ヶ原駅前観光交流館での県産品活用商品販売等の支援

同館物販コーナーにおける県産品を活用した関ヶ原古戦場オリジナル商品の開発・販売活動を支援。

■ 広域連携イベント

各市町と連携した講演会や体験事業などを実施。

開催日・会場	イベント名等
4月23日(日)	垂井町 講演会「世界一受けたい“関ヶ原合戦”」
8月30日(水)～9月25日(月)	関市 企画展「鉄砲伝来展」、講演会「鉄砲伝来の謎と技術」
6月18日(日)	輪之内町 戦国田んぼアート
9月23日(土)、24日(日) 11月5日(日)	郡上市 郡上藩主遠藤慶隆の寸劇上演

10月1日(日)	大垣市 すのまた秀吉出世まつり
10月14日(土)、15日(日)	御嵩町 武将「可児才蔵」にかかわる講演会等
10月14日(土)、15日(日)	関ヶ原町 関ヶ原合戦まつり
10月21日(土)、11月3日(金)	飛騨市 歴史講演会、山城セミナー

■関ヶ原七武将シリーズイベントの開催（6月、10月）

○関ヶ原 武将シリーズ第三弾～大谷吉継～

[期 間] 平成29年6月24日(土)・25日(日)

[会 場] 関ヶ原ふれあいセンター・同ステージ、陣場野公園ほか

[参加者] 約8,500人

- [事 業]
- ・大谷吉継歴史トーク
 - ・甲冑武者行軍・模擬合戦
 - ・チャンバラ合戦
 - ・戦国ステージ
 - ・関ヶ原七武将「ご当地グルメ対決」
 - ・ウォーキング
 - ・ゲティスバーグ古戦場特別展

○関ヶ原 武将シリーズ第四弾～島津義弘～

[期 間] 平成29年10月14日(土)・15日(日)

[会 場] 笹尾山グラウンド、陣場野公園ほか

[参加者] 約30,000人（※同時開催の関ヶ原合戦まつり含む）

- [事 業]
- ・島津義弘歴史トーク
 - ・「天下分け目の関ヶ原」東西人間将棋
 - ・原田真人監督特別講演会
 - ・ワーテルロー古戦場企画展
 - ・アニメ「りゅうおうのおしごと！」トークショー
 - ・ウォーキング

■関ヶ原ナイト2017の開催（8月）

[期 間] 平成29年8月12日(土)

[会 場] 関ヶ原ふれあいセンター、笹尾山グラウンド

[参加者] 約2,100人

- [事 業]
- ・映画「関ヶ原」特別試写会
 - ・トークショー
 - ・甲冑劇
 - ・陣跡・戦地のライトアップ

・ナイトウォーキング

■海外古戦場との交流

ワートルロー古戦場（ベルギー）との連携協定締結を支援。

②「東美濃歴史街道」を核とした広域周遊観光の促進

2027年のリニア中央新幹線開業を見据え、「岐阜県駅」周辺の周遊観光を促進するため、歴史資源が豊富な同地域の中山道及び国道257号沿線を「東美濃歴史街道」と位置づけ、地元行政・観光関連団体と連携し、地歌舞伎や中山道、陶磁器産業等を核とした伝統文化、産業観光地域づくりを推進する取組みを実施した。

■新たな「岐阜の宝もの」認定

東美濃エリアの新たな観光の核づくりとして、日本100名城・続100名城に選ばれるなど、史跡として高い評価を受けている「岩村城跡と城下町」、「苗木城跡」、「美濃金山城跡」の3つの山城を「東美濃の山城」として「岐阜の宝もの」に認定するとともに、地元団体・行政と連携し、資源の磨き上げや情報発信の取組みを実施した。

（お城E X P Oへの出展）

〔期 間〕平成29年12月22日（金）～24日（日）

〔場 所〕パシフィコ横浜

〔ブース来訪者〕19,000人

■東美濃歴史街道観光の推進

リニア沿線市町の広域的な周遊滞在、観光消費額の増加を図るため、観光施設や体験施設などで「おもてなし特典」を受けられることができる「観光パスポート事業」を実施した。

（ひがしみの観光パスポート）

〔期 間〕平成29年9月15日（金）～平成30年2月28日（水）

〔参加施設〕248施設

〔パスポート発給数〕5,024冊

（2）「岐阜の宝もの」等観光資源の市場化

県民一人ひとりが考えるふるさとのじまんを募集した中から、全国に通用する観光資源となることが期待される「岐阜の宝もの」を6件、それに次ぐ「明日の宝もの」を10件認定し、地域が主体となった地域資源の魅力向上に向けた取組みを支援してきた。平成25年度からは、これまでに掘り起こし、磨き上げてきた「岐阜の宝もの」等の新たな観光資源と既存の有名観光資源等との連携を促進し、県内宿泊と県内周遊

の必然性向上を図る取組みを推進している。

岐阜の宝もの	小坂の滝めぐり、東濃地方の地歌舞伎と芝居小屋、 乗鞍山麓五色ヶ原の森、天生県立自然公園と三湿原回廊、 中山道ぎふ17宿、東美濃の山城	※平成29年度末時点
--------	--	------------

■「清流の国ぎふ」観光回廊づくり推進事業費補助金

本県の恵まれた地域資源・地域特性を活かし、県内の周遊性、滞在時間等を増加させるため、地域主体の広域的な連携や役割分担による取組みに対して、支援を行った。

- ・平成29年度交付件数：21件

■ぎふトレッキング促進事業

飛騨エリアで周遊する観光客をターゲットとし、乗鞍岳を新たな観光コンテンツの一つとしてプロモーション強化や新たな旅行商品造成を行った。

- ・プロモーション強化
- ・新たな旅行商品造成

■歴史街道観光の環境整備の促進

「中山道ぎふ17宿」の各宿場の歴史的背景や観光スポット等を紹介する統一デザインの歴史解説サインの整備を支援した。

- ・平成29年度交付件数：7件

■「中山道ぎふ17宿歩き旅」の推進

「中山道ぎふ17宿」の更なる魅力向上と、沿線関係者の連携強化、地域における運営体制の構築をめざし、各種プログラムの開発・ブラッシュアップ、人材育成、情報発信等を展開。秋には、シンボルイベントとなる「中山道ぎふ17宿歩き旅2017」を開催した。

(中山道ぎふ17宿歩き旅2017)

[期 間] 平成29年10月1日(日)～11月30日(木)

[内 容] 体験プログラム(55プログラム)、散策プログラム(28プログラム)、ウォーキングプログラム(14コース)、スタンプラリー

[参加者] 約4,500人



ウォーキングプログラム

■地歌舞伎と芝居小屋を活用した外国人誘客の推進

「岐阜の地歌舞伎と芝居小屋」の認知度向上を図り、県内への誘客を促進するため、地元の地歌舞伎保存団体や行政、観光事業者等と連携し、観光地等における特別公演や体験プログラム、定期公演へのツアー誘客等を実施した。

・英語解説付き特別公演等 47回開催

[参加者] 3, 235人 (うち外国人747人)、ツアー6コース (271人)



馬籠宿での特別公演



高山市での特別公演

2 主要観光地の魅力を活かした観光誘客プロモーション

(1) 「世界に誇る遺産」等を核とした誘客

<3大都市圏をターゲットとした国内誘客プロモーション>

①3大都市圏における「清流の国ぎふ」の魅力発信

観光の基幹産業化に向けて、首都圏、関西圏、中京圏を中心に「清流の国ぎふ」のプロモーションを展開した。

■ツーリズムEXPOジャパンへの出展【首都圏】

世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン2017」に出展し、「岐阜県」の認知度を高めるとともに誘客を促進した。

(来場者数：191, 577人 ※イベント全体の実績)



■JR東日本と連携したプロモーションの実施【首都圏】

飛騨地域観光協議会(県・高山市・飛騨市・下呂市・白川村)において、首都圏からの誘客を図るため、JR東日本「びゅう」と連携したプロモーションを展開。

・「びゅう飛騨高山」パンフレットの制作と首都圏「びゅうプラザ」各店舗への設置

- ・首都圏のＪＲ東日本の駅構内へポスターを掲出

■観光PRコーナーの設置【関西圏】

関西岐阜県人連合会と連携し、大阪府箕面市内の地域交流・情報発信施設「彩都やまもり」内に観光PRコーナーを設置し、情報提供を実施した。

- ・観光PRコーナーの設置
- ・観光企画展の実施

■PRイベントの開催【中京圏】

「清流の国ぎふ」めぐる旅キャンペーンの実施に合わせ、名古屋でPRイベントを開催した。

- ・ぎふたび&ぎふマルシェの開催（７月）
- ・メ〜テレ秋まつりへの出展（９月）
- ・メディア向けプレゼンテーションの開催（２月）

■観光PRキャラバン隊によるプロモーション

観光PRキャラバン隊を各地で開催されるイベント等に派遣し、岐阜県の観光の魅力をPRした。

- ・年間５９回派遣（首都圏６回、関西圏５回、中京圏４８回）

②世界に誇る遺産等を活用した周遊型観光の促進

■「速旅快走G（ギフ）割！岐阜県周遊ドライブプラン」の販売

NEXCO中日本と連携し、県内の高速道路が定額で乗り放題となるドライブプランを造成・販売した。（利用件数：２，７１１件）



■近隣県と連携した広域観光の推進

○富山県と連携した広域観光の推進

- ・岐阜県飛騨地域及び富山県の周遊エリア内の高速道路が２日間または３日間乗り放題となる「飛騨・富山ドライブプラン」の造成・販売（利用件数：１，７１３件）
- ・北陸新幹線または富山一羽田便を利用した両県を巡る旅行商品の企画造成

- (ア) ぐるり周遊富山・飛騨【びゅうトラベルサービス】
- (イ) 旅ドキ 北陸・中部【ANAセールス】
- (ウ) JRで行く北陸・飛騨の旅【近畿日本ツーリスト】
- (エ) 飛騨路&越中富山 お泊りさんぽ【日本旅行】
- ・ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」を活用した誘客プロモーションの実施
 - (ア) PRパンフレットの制作・配布 (A4サイズ20頁、20,000部)
 - (イ) WEBページの制作・公開
 - (ウ) 首都圏での観光物産フェアの開催 (入場者15,000人)



○愛知県と連携した広域観光の推進（産業観光ネットワーク形成推進事業）

愛知県と連携して、両県の産業観光施設や代表的な観光施設をめぐるバスモニターツアーを実施することにより、観光施設の受入環境の整備やネットワーク形成を図った。また両県の産業観光施設の魅力を一体的にPRすることにより、観光誘客を促進し、両県の観光交流人口の拡大を図った。

- ・産業観光・武将観光PRパンフレット「見にトリップ・いくさトリップ」の作成
- ・「見にトリップ・いくさトリップ」掲載施設を巡るスタンプラリーの実施
応募者数 1,161名
- ・産業観光施設等をめぐるバスモニターツアーの実施
6コース、合計186名参加

○白山開山1300年を契機とした誘客の促進

開山1300年を迎えた白山周辺エリアへの誘客を図るため、環白山広域観光推進協議会（岐阜県・石川県・福井県及び関係市町村）において、プロモーションを実施した。

- ・まっふる「白山」・抜き刷りパンフレットの作成・配布
- ・クラブツーリズムと連携した旅行商品の造成・販売
- ・白山開山1300年特集ウェブサイトの開設

- ・フォトコンテストの実施
- ・白山禅定道登山イベントの開催

■「清流の国ぎふ」観光回廊づくり推進事業費補助金

本県の恵まれた地域資源・地域特性を活かし、県内の周遊性、滞在時間等を増加させるため、地域主体の広域的な連携や役割分担による取組みに対して、支援を行った。

- ・平成29年度交付件数：21件

③世界に誇る遺産等を活用した滞在型観光の促進

年間を通じて、大手宿泊予約サイトを活用した宿泊促進キャンペーン「清流の国ぎふ」めぐる旅キャンペーンを展開し、県内への宿泊を促進するとともに、福利厚生代行サービス事業者を活用し、冬の閑散期の宿泊を促進した。

■大手宿泊予約サイトの活用

大手宿泊予約サイト「じゃらん net」及び「楽天トラベル」を活用し、「清流の国ぎふ」めぐる旅キャンペーンを7月から3月まで展開した。

- ・県内宿泊施設を対象とした宿泊プラン造成セミナーの開催
- ・「じゃらん net」及び「楽天トラベル」でキャンペーン特集ページ開設
- ・ぎふ呑んべえパスポートの配布
- ・キャンペーンキックオフイベントの開催

■福利厚生代行サービス事業者の活用

福利厚生代行サービス事業者と連携し、冬の閑散期の宿泊を促進するキャンペーンを実施した。

- ・福利厚生代行サービス事業者のウェブページで岐阜県特集ページを開設
- ・福利厚生代行サービス事業者の会報誌で岐阜県特集ページを掲載

■PRツールの発行

季刊情報誌「岐阜っぽ。」を企画・制作し、県内外でのイベント等で配布したほか、県内市町村（観光協会等）、高速道路のサービスエリア、道の駅などで配布した。

夏号（6月発行）	10万部	}	※秋号を雑誌 KELLy に、冬号及び春号を東海 Walker にそれぞれブック・イン・ブック形式で綴じ込み、本誌とともに流通させた。
秋号（9月発行）	5万部		
冬号（12月発行）	5万部		
春号（2月発行）	5万部		



<夏号>



<秋号>



<冬号>



<春号>

<アジア・欧米をターゲットとした海外誘客キャンペーン>

①世界に誇る遺産等を活用した集中的な海外プロモーション

■アジア・欧米からの誘客促進

外国人観光客の本県への誘客を促進するため、アセアン（タイ、ベトナム、フィリピン等）や東アジア諸国（香港、台湾等）、欧州諸国（フランス、アメリカ等）に加え、平成29年度はスペインをターゲット市場に設定し、国の「ビジット・ジャパン」（VJ）事業や近隣県・関係機関との連携のもと、各種誘客事業を展開した。

- ・海外メディア・旅行エージェント等の招へい、視察旅行のアテンド

実施件数：64件

対象国：台湾、香港、中国、韓国、マレーシア、アメリカ、タイ、インドネシア、フランス、スペイン、フィリピン、ベトナム、カナダ、イギリス、イタリア、ドイツ、イスラエル、シンガポール

- ・海外旅行博への出展、海外での関係機関へのセールス活動

実施件数：48件

対象国：中国、台湾、フィリピン、アメリカ、ベトナム、スペイン、フランス、シンガポール、マレーシア、タイ、香港、韓国、オーストラリア、フィンランド、インドネシア

■杉原千畝を活用した誘客

- ・訪日旅行インフォメーションセンターの設置

ユダヤ系住民の多いアメリカにおいて、問合せ対応窓口となる「“命のビザ” 訪日旅行インフォメーションセンター」を設置し、下記サービスを実施

- (ア) 杉原千畝に関連する施設及び周辺の観光地等に関する観光情報提供
- (イ) 渡航を検討する人へのアクセスや旅程に関するアドバイス
- (ウ) 航空券、JRパス、宿泊等の手配

- ・ユダヤ系主要メディア招請

米国及びイスラエルのユダヤ系メディアを招請し、杉原千畝に関連する施設及び周辺の観光地等について情報発信を実施した。

- ・その他

NYタイムズ旅行フェアにJTB USAと連携出展するほか、JTB USAのウェブサイト上に杉原千畝“命のビザ”関連特集ページを開設するとともに、JTBが米国で販売するJRパス（米国人訪日旅行者の主要交通手段）を入れる封筒に杉原千畝“命のビザ”の情報や岐阜県観光地の写真を掲載しJRパス購入者に配布することにより、情報発信を実施した。

②アジア・欧米の重点ターゲット国からの誘客促進

■アジア・欧米からの誘客促進（再掲）

■近隣自治体と連携したクルーズ船からの誘客促進

クルーズ船から本県への誘客のため、石川県等と連携し、各種誘客施策を展開。

- ・クルーズ船運航会社等へのPR活動

石川県と連携し、クルーズ船運航会社、オプションツアー運営会社へ共同訪問営業活動を実施

- ・クルーズ船入港時の乗船客に向けた観光PR

金沢港及び名古屋港で各1回実施

- ・クルーズ人口増加のためのセミナーの開催

石川県が岐阜市内で開催した金沢港発着クルーズ商品PRのためのセミナーに協力

- ・見本市への出展

アメリカのフロリダ州で開催された「シートレード・クルーズ・グローバル2018」に石川県と連携して出展し、本県の魅力をPR

3 世界に選ばれる観光地域づくり

（1）競争力の高い観光地域づくり

①観光人材の育成・確保

- ・本県を訪れる観光客の満足度及びリピート率の向上につなげるため、宿泊施設をはじめとする観光産業事業者の従業員を対象におもてなし力の向上を図るスキルアップ研修を行った。（12テーマ、全30回実施。）
- ・観光について学ぶ学生を対象に県内や関西の大学等において旅館の若女将による旅

館で働く魅力を伝える出前講座を実施したほか、学生を対象とした飛騨地域の観光産業について学ぶ1泊2日の仕事見学ツアーを実施。

②観光地域づくりのリーダーの育成

「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを先導する人材を育成するため、各地域の観光協会やまちづくり団体等のスタッフを対象に、観光マーケティングや効果的なプロモーション手法などを学ぶ実践的な研修を行った。(基礎編・応用編共通(2回)、基礎編(5回)、応用編(6回)実施。)

③広域的な観光地域づくり

■長良川流域における周遊・滞在型観光地域づくりの推進

県と岐阜市・関市・美濃市・郡上市の行政・観光団体が連携し、長良川上・中流域に存在する魅力的な地域資源の情報発信や着地型商品の造成など、周遊・滞在型の観光地域づくりに向けた取組みを推進した。

- ・白山開山1300年を契機とした周遊企画の実施
- ・長良川流域周遊ガイドブックの作成
- ・WEBマーケティング調査の実施
- ・WEBサイトによる「二十四節気」にあわせた旬な情報発信の実施
- ・4市のようなプログラムが体験できる「長良川体験チケット」の造成
- ・ミニぎふ掲灯絵付け体験等 計40プログラム
- ・交通事業者等と連携した滞在型商品の造成
- ・観光列車「ながら」を活用した「舞妓列車」の運行等 計9商品

■下呂・中津川広域観光ルートの創出

県と中津川市・下呂市が連携し、2027年のリニア中央新幹線開業時に本県の東側の玄関口となる「リニア岐阜県駅」から県内有数の観光地「下呂温泉」を結ぶ国道257号沿線の魅力創出に取り組んだ。

- ・下呂温泉と体験プログラムの連携
- ・道の駅を活用した情報発信体制の構築
- ・名古屋鉄道(株)と連携した訪日外国人旅行者の誘客
- ・観光地域づくり団体の初期支援
- ・「裏木曾古事の森」の観光資源としての磨上げ 等

(2) ユニバーサルツーリズムの普及

①バリアフリー観光の普及促進

誰もが安心して県内を旅行できる仕組みを構築し、新たな観光需要の創出による観

光消費額の増加を図るため、岐阜県バリアフリー観光推進協議会を設立し、障がい者団体等と連携し、観光施設のバリアフリー状況を調査し情報発信するとともに、観光関係事業者を対象とした啓発セミナー等を開催した。

- ・観光施設のバリアフリー状況調査（約100施設）
- ・バリアフリー観光情報の発信
WEBサイト「ふらっと旅ぎふ」の開設（<http://www.flat-gifu.com/>）
- ・バリアフリー観光セミナーの開催（6回）
- ・周遊ルートの造成に向けた取組み

②外国人観光客の受入環境整備の支援

■外国人観光客受入環境整備事業費

県内事業者が行う Wi-Fi 整備、免税店開設、多言語化に必要な経費に対して財政支援を行う補助制度を創設し、増加する外国人観光客の受入整備を促進した。

- ・消費税免税店開設準備事業：4件
- ・多言語化整備事業：7件
- ・Wi-Fi 環境整備事業：13件

■外国人観光客向け県内飲食店情報の発信

県内飲食店のメニュー・食材情報の多言語化による情報提供を促進するため、メニュー多言語化システムを構築し、多言語メニューが誰でも無料でカンタンに作れるだけでなく、店舗情報とメニューを店舗検索サイト上に無料で掲載できるウェブサイト「EAT 岐阜」の活用を促した。

■ムスリム観光客に対する受入体制の向上

インドネシアやマレーシアの旅行会社を招へいし、県内視察を行うとともに、県内観光事業者とムスリム対応に係る改善点等に関する意見交換を実施した。

<参考資料>

1 みんなでつくろう観光王国飛驒・美濃条例

平成19年7月9日公布
岐阜県条例第39号

みんなで作ろう観光王国飛驒・美濃条例

私たちは、古くから「飛驒の国、美濃の国」と呼ばれてきたこの岐阜県を愛してやみません。

この地は、春には桜色に包まれ、夏には深い緑におおわれ、秋には森は赤や黄色に染まり、平野は黄金色に輝き、冬には白く雪化粧をするなど、自然の生み出す五色の彩りに恵まれています。

この地には、日本人の心のふるさとの原風景がいたるところにあります。

この地は、日本の東西交流の中心地として、重要な歴史の舞台になってきました。地の利をいかした独自の文化が育まれ、商いも活発に行われてきました。

そして、太平洋側と日本海側を南北に結ぶ交通網が充実する今日、飛驒・美濃は、日本の東西南北の交流の中心として、明日の舞台になろうとしています。

おりしも、団塊の世代の人々の癒しや自らの再発見を求めたふるさと回帰が進んでいます。

さあ、飛驒・美濃にとって大交流時代の幕開けです。

日本のふるさとの良さをすべて持った飛驒・美濃が、県内外の人たちに癒しを与え、心にゆとりを与えるところとして輝くときです。

観光は、単に観光産業だけではなく、製造業、農林水産業など、幅広く地域経済へ効果をもたらす、すそ野の広いものであり、みんなで大切に育てるべきものです。こうした観光による交流を広げる取組は、明日のふるさとづくりにつながります。

飛驒・美濃には、森林、河川、温泉などの素晴らしい自然、歴史、文化、産業など、日本の貴重な財産として、世界に誇れるものが満ちあふれています。

私たちは、自信を持って、各地から多くの人たちにこの地へ観光に訪れていただくため、総力をあげて、飛驒・美濃のじまんを知ってもらい、見つけたし、創りだす飛驒・美濃じまん運動を進めます。そして、飛驒・美濃を、誇りの持てるふるさとへと発展させていくため、観光王国飛驒・美濃を私たちみんなで作ります。

(めざすもの)

第一条 私たちは、飛驒・美濃のじまんを知ってもらい、見つけたし、創りだす飛驒・美濃じまん運動(以下「じまん運動」といいます。)に取り組むことで、観光産業を基幹産業として発展させ、もって飛驒・美濃の特性をいかした誇りの持てるふるさとをつくります。

(合い言葉)

第二条 私たちは、「知ってもらおう、見つけたそう、創りだそう ふるさとのじまん」を合い言葉に、じまん運動にみんなで取り組みます。

(県の役割)

第三条 県は、じまん運動についての総合的な施策を定め、計画的に取り組みます。

- 2 県は、県民、市町村、観光事業者、観光に関する団体などが、共通の認識のもとにお互い連携できるよう、総合的な調整を行います。
- 3 県は、道路をはじめとした交通網など、観光に必要な基盤を整備します。

(じまん運動を進めるしくみ)

第四条 県は、じまん運動の方向性などを検討するしくみとして飛驒・美濃の観光を考える委員会（以下「委員会」といいます。）をつくります。

- 2 県は、飛驒・美濃全体にかかわるじまん運動を進めるしくみとして飛驒・美濃じまん県民会議（以下「県民会議」といいます。）をつくります。
- 3 県は、市町村などと協力して、それぞれの地域で、じまん運動を進めるしくみとして飛驒・美濃じまん地域会議（以下「地域会議」といいます。）をつくります。
- 4 県民会議と地域会議は、一体となってじまん運動を進めます。

(知ってもらおうふるさとのじまん)

第五条 私たちは、ふるさとのじまんで県内外の人たちに知ってもらうため、あらゆる機会を利用して積極的に情報を発信します。

- 2 私たちは、豊かな風土に育まれた農林水産物、匠の技により作りだされた地場産品などを積極的に活用するとともに販売します。

(見つけだそうふるさとのじまん)

第六条 私たちは、ふるさとの隠れたじまんで見つけだすため、ふるさとのことについて学びます。

- 2 私たちは、次の時代を担う子どもたちがふるさとの誇りを持つことができるよう、学校、地域、家庭などさまざまなところでふるさと教育を進めます。

(創りだそうふるさとのじまん)

第七条 私たちは、ふるさとのじまんで素敵なものに育てるとともに、新しいふるさとのじまんで創りだします。

- 2 私たちは、地場産業や地域産業が活発になるよう、ふるさとの特性をいかしたブランド力のある商品の開発に取り組みます。

(おもてなしの心)

第八条 私たちは、「いい旅 ふた旅 ぎふの旅」をキャッチフレーズに、飛驒・美濃に一人でも多くのお客様に何度でもお越しいただき、楽しんでいただくため、一人一人がおもてなしの心でお客様をお迎えします。

(美しい自然を守る観光)

第九条 私たちは、豊かで美しい自然を守るとともに、自然を観察したり体験しながらそのしくみを学び、大切に自然を観光を積極的に進めます。

(ふるさとの文化にふれる観光)

第十条 私たちは、古いまちなみや素晴らしいふるさとの文化などを大切に、後世に伝えるとともに、お客様にこの文化にふれていただける観光を積極的に進めます。

(ものづくりの心にふれる産業観光)

第十一条 私たちは、伝統技術を持つ匠の技や歴史的・文化的な価値の高い工場、機械設備などのものづくりの現場や製品などを通じて、ものづくりの心にふれる産業観光を積極的に進めます。

(周りの地域や団体との連携)

第十二条 私たちは、一人でも多くのお客様にお越しいただけるよう、周りの地域や広域的な観光に関する団体と連携し、協力してお客様をお迎えします。

(世界中の人たちとの交流)

第十三条 私たちは、観光施設の案内や表示をできるだけ多くの言語で書き表すなど、外国からのお客様に心から楽しんでいただけるよう心がけます。

2 県は、世界中から多くのお客様にお越しいただけるよう、外国との文化・経済交流、青少年の交流などを積極的に応援します。

(お客様にやさしいまちづくり)

第十四条 県は、市町村などと協力して、バリアフリーのやさしいまちづくりを進めるなど、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、お客様に楽しくすごしていただけるよう心がけます。

2 私たちは、観光施設のトイレをきれいにするなど、お客様に気持ちよく観光をしていただけるよう心がけます。

(飛騨・美濃じまんの日)

第十五条 県は、8月21日を飛騨・美濃じまんの日とします。

(飛騨・美濃じまん運動実施計画)

第十六条 県は、じまん運動を計画的に進めるため、飛騨・美濃じまん運動実施計画を定めます。

2 県は、飛騨・美濃じまん運動実施計画を定めるときや変更するとき、委員会と県民会議の意見をききます。

(飛騨・美濃じまん白書)

第十七条 県は、毎年度、じまん運動の成果を白書としてまとめ、評価や検証をし、次の運動につなげていきます。

(その他)

第十八条 この条例に定めることのほか、必要なことについては、知事が定めます。

附 則

1 この条例は、平成十九年十月一日から施行します。

2 岐阜県観光審議会設置条例（昭和四十二年岐阜県条例第三十八号）は、廃止します。

2 「清流の国ぎふ」憲章

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鶺鴒などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

平成30年度版 飛騨・美濃じまん白書

～平成29年度 飛騨・美濃じまん運動の進捗について～

岐阜県 観光国際局

平成31年3月